一三九三　都市の低炭素化の促進に関する法律施行令の規定により、低炭素建築物の床面積のうち通常の建築物の床面積を超えることとなるものを定める件　四　262　三九

一三九四　一般住民の学習等の用に供するための施設に係る補助の額を定める告示の一部を改正する件　五　四

一三九五　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　五　四

一三九六　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　五　四

一三九七―一三九八　砂防法第二条の土地を指定する件　五　四

一三九九　特例港湾運営会社の指定の申請の内容を縦覧に供する件　六　四

一四〇〇―一四〇六　自動車の型式を指定した件　六　五

一四〇七　自動車の型式についての指定を取り消した件　六　五

一四〇八　自動車の装置の型式についての指定を取り消した件　六　六

一四〇九　検査対象外軽自動車の型式を認定した件　六　六

一四一〇　小型特殊自動車の製作者等の住所を変更する旨届出があった件　六　六

一四一一―一四一二　小型特殊自動車について製作廃止の届出があった件　六　六

一四一三　低騒音型建設機械の指定に関する件　六　264　二二

一四一四　排出ガス対策型建設機械の指定に関する件　六　264　二四

一四一五　排出ガス対策型原動機の認定に関する件　六　264　二四

一四一六　平成六年建設省告示第千百二十六号の一部を改正する件　七　五

一四一七　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　七　五

一四一八―一四一九　砂防法第二条の土地を指定する件　七　五

一四二〇　〃　一〇　七

一四二一　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　一〇　七

一四二二　土地区画整理事業の施行規程及び事業計画の変更を認可した件　一一　七

一四二三　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　六

一四二四―一四二五　自動車の型式を指定した件　一一　七

一四二六―一四二七　自動車の装置の型式を指定した件　一一　七

一四二八　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　八

一四二九―一四三〇　自動車の装置の型式についての指定を取り消した件　一一　九

一四三一　都市再開発法の規定により事業計画の変更を認可した件　一二　一〇

一四三二―一四三五　指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加した件　一二　一〇

一四三六―一四三八　自動車の装置の型式についての指定を取り消した件　一二　一〇

一四三九　都市再開発法の規定により事業計画の変更を認可した件　一二　一〇

一四四〇　土地区画整理事業の施行規程の変更及び事業計画の変更を認可した件　一二　一〇

一四四一　自動車登録原簿の一部が滅失した等の件　一二　一〇

一四四二―一四四五　船舶安全法の規定に基づき認定事業場として認定した件　一二　一〇

一四四六　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　一二　一一

一四四七　建築設備の構造耐力上安全な構造方法を定める件の一部を改正する件　一二　270　六

一四四八　建築設備等（昇降機及び遊戯施設を除く。）の定期検査報告における検査及び定期点検における点検の項目、事項、方法並びに結果の判定基準並びに検査結果表を定める件の一部を改正する件　一二　270　六

一四四九　昇降機の定期検査報告における検査及び定期点検における点検の項目、事項、方法並びに結果の判定基準並びに検査結果表を定める件の一部を改正する件　一二　270　八

一四五〇　遊戯施設の定期検査報告における検査及び定期点検における点検の項目、事項、方法並びに結果の判定基準並びに検査結果表を定める件の一部を改正する件　一二　270　九

一四五一　航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件　一二　270　一二

一四五二―一四五六　砂防法第二条の土地を指定する件　一三　七

一四五七　平成二十四年四月一日から平成二十五年三月三十一日までの一競走場当たりの年間開催日数及び年間開催回数並びに一施行者当たりの年間回数を定める告示を改正する件　一四　六

一四五八―一四五九　砂防法第二条の土地を指定する件　一四　六

一四六〇　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　一四　六

一四六一―一四六二　砂防法第二条の土地を指定する件　一七　五

一四六三　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　一七　六

一四六四　住宅瑕疵担保責任保険法人の保険等の業務を行う事務所の所在地を変更した件　一七　六

一四六五　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　一七　六

一四六六　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　一八　三

一四六七―一四六八　国土交通大臣が講習の実施機関を認定する件　一九　六

一四六九　湯西川ダムの建設が完了した件　二〇　六

一四七〇　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　二〇　六

一四七一　直轄砂防工事を施行する件　二〇　七

一四七二―一四七三　砂防法第二条の土地を指定する件　二〇　七

一四七四　登録建築物調査機関の事業所の所在地を変更した件　二〇　八

一四七五　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　二一　六

一四七六　砂防法第二条の土地を指定する件　二一　七

一四七七　直轄砂防工事を施行する件　二一　七